

# 総務委員会 報告資料

令和元年 12月5日

報告事項件名	頁
1 足立区東京2020大会記念協創提案型事業について	2
2 「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置について	4
3 「足立区ICT戦略推進計画（仮称）」の策定方針について	5
4 データ利活用推進会議の設置について	7
5 令和2年度当初予算各部包括予算編成状況について	8
6 東京都独自の固定資産税等軽減措置の概要 及び東京都固定資産税（区部）の決算推移について	9

（ 政策経営部 ）

# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	足立区東京2020大会記念協創提案型事業について
所管部課名	政策経営部 協働・協創推進担当課
内容	<p>足立区東京2020大会記念協創提案型事業について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b></p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、足立区が区のボトルネック的課題を克服し、大きく飛躍するためのまたとないチャンスである。</p> <p>地域の多様な主体の自主性を重んじ、ゆるやかにつながることでまちを良くしていく「協創」の理念のもと、東京2020大会の機運醸成やレガシー創出のための提案型事業を実施し、足立区のさらなる発展につなげていく。</p> <p>※機運醸成…東京2020大会に向けて、イベント等で区民の機運を盛り上げていくもの</p> <p>※レガシー…東京2020大会を契機に、スポーツ・文化・健康・教育・安全安心などの事業を加速させ、10年後・20年後のあだちに繋げるもの</p> <p><b>2 実施方法</b></p> <p>事業の提案は公募とし、提案事業に対して、委託または経費の一部補助をおこなう。</p> <p><b>3 対象期間</b></p> <p>(1) 補助金事業：事業採択日から令和3年3月1日まで (2) 委託事業：契約日から令和2年度以内</p> <p><b>4 対象者</b></p> <p>(1) 補助金事業：団体（企業・NPO等）または個人 (2) 委託事業：団体（企業・NPO等）</p> <p><b>5 事業の要件</b></p> <p>(1) 足立区内で実施される事業であること。 (2) 区民等に広く参加機会やサービスを提供するものであること。 (3) 公的資金の補助対象事業として、社会通念上適切なもの。</p> <p><b>6 対象事業</b></p> <p>東京2020大会の機運醸成又はレガシー創出に資する活動であり、地域活性化や足立区のボトルネック的課題の解決につながる事業。</p>

事業分野	具体例
健康・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内名所をめぐるまち歩き(ウォーキング)イベント</li> <li>・アスリート食体験イベント</li> <li>・パラスポーツ体験会</li> <li>・オリンピック・パラリンピアン講演会 など</li> </ul>
子どもの未来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け英会話教室</li> <li>・多国籍料理を体験できる子ども食堂の運営 など</li> </ul>
治安・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 大会に向けた地域の防犯意識の啓蒙</li> <li>・おもてなしの一環としての美化活動</li> <li>・外国人旅行者を想定した防災訓練 など</li> </ul>
観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行者誘致を目的とした観光、文化イベント</li> <li>・多言語対応の案内マップ作成</li> <li>・地域の魅力を発信する雑誌や動画の作成 など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 2020 大会に向けたボランティア活動</li> <li>・外国人向けの伝統文化体験プログラム など</li> </ul>

## 7 予算の総額及び内訳

予算総額：3000万円（予定）

- (1) 補助金事業：総額1000万円（予定）の範囲内で複数選定  
補助金額…10万円から  
補助率…3分の2
- (2) 委託事業：総額2000万円（予定）の範囲内で複数選定

## 8 募集期間

令和元年12月26日～令和2年1月31日

## 9 申込方法

協働・協創推進担当課へ持参

## 10 周知方法

- (1) あだち広報（12月25日号）  
(2) 区ホームページ及びSNS  
(3) 団体等への個別周知

## 11 選定方法

外部有識者等で構成される「足立区東京2020大会記念協創提案型事業選定委員会」（条例設置）による審査を行う。審査時期は、令和2年2月を予定している。

問題点  
今後の方針

地域で活躍しているNPO団体や企業等に周知し、協創提案型事業への申込みを促す。

# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	「あだちスポーツコンシェルジュ」の設置について
所管部課名	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課 障がい福祉推進室 障がい福祉課
内容	<p>「オランダ連携プロジェクト事業～パラスポーツで社会を変える～」を通じて学んだ、オランダ王国で実施している障がい者スポーツ普及の取組み「スポーツサービスポイント（SSP）」を参考に、以下のとおり総合窓口を設置する。</p> <p><b>1 名称</b> あだちスポーツコンシェルジュ</p> <p><b>2 内容</b> 障がい者の「スポーツがしたい」「体を動かしたい」という要望を聞き、個々のニーズにあった場所や機会を提案する。また、活動に移行した後のサポートも行いながら、運動・スポーツ活動を継続させる。</p> <p><b>3 開設時期（予定）</b> 令和2（2020）年度中にモデル実施できるよう進めていく。</p> <p><b>4 窓口設置所管（予定）</b> 地域のちから推進部 スポーツ振興課</p> <p><b>5 これまでの取り組み</b> （1）区内6ブロックの「地域スポーツミーティング」において、スポーツ推進委員、体育協会、地域体育館、総合型地域クラブ、障がい福祉施設、医療関係者、障がい者アスリート等が参加し、障がい者のスポーツ実施及び普及について地域ごとに協議している。 （2）政策経営部、地域のちから推進部、福祉部の3部で、あだちスポーツコンシェルジュの設置および運営方法、課題等について検討を続けている。</p> <p><b>【参考】</b>スポーツサービスポイント（SSP）とは オランダ王国において、障がい者のスポーツを通じた社会参画を目的として実施している取組み。障がい者がスポーツをしたいと望んだ際に、障がいの程度や経済状況、家族、友人のサポートの有無など詳細に面談し、その方に適した地域クラブ等に繋げる総合相談窓口</p>
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のちから推進部と福祉部の情報共有を深めながら、障がい者の運動・スポーツ活動への誘導策を検討していく。</li> <li>● 区有施設や総合型地域クラブ等のほか、民間施設も含めて障がい者が運動・スポーツに参加できる機会と場所を増やしていく。</li> </ul>

# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	「足立区ICT戦略推進計画（仮称）」の策定方針について
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>「足立区ICT戦略推進計画（仮称）」（以下「計画」という。）の策定方針について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 計画の目的</b></p> <p>区民サービス向上と職員の業務効率向上を実現するためのICT・データ利活用の推進と、それを支えるセキュリティ・組織体制等の整備に係る方針・方向性を示す。</p> <p><b>2 策定の考え方</b></p> <p>(1) 「官民データ活用推進基本法」の理念（EBPMの実施による効果的かつ効率的な行政の推進、ICTのさらなる活用等）を反映させる。 (2) 「足立区基本構想」、「足立区基本計画」と整合性を持たせ、その実施を横断的に支援する。 (3) 職員に対するアンケートやヒアリングを通じて、区の現状に即した実効性のある施策を立案する。</p> <p><b>3 内容と方向性</b></p> <p>(1) 国や東京都、先進的ICTの動向を踏まえ、区のICT・データ利活用に関する課題を整理する。 (2) 区民が行政サービスの便益性をさらに享受できるよう、ICT利活用を推進する。 (3) 庁内に蓄積されたデータを、個人情報を保護しつつ最大限に活用することで、EBPMの実現を加速する。 (4) ICT・データ利活用の拡充及びセキュリティの確保に向けた、さらなるICTインフラの効率化と強化を図る。 (5) ICT・データ利活用の推進を確実にするための組織の構築及びルールの策定等を行う。</p> <p><b>4 検討委員会</b></p> <p>(1) CIO兼CDOである副区長を委員長とし、関係する職員を委員とする。 (2) 外部有識者をアドバイザーとして、計画に関する意見を聴取する。</p>

	<p><b>5 策定スケジュール（予定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年10月～：庁内アンケート及びヒアリングの実施</li> <li>・ 令和2年3月～：検討委員会</li> <li>・ 令和2年10月：パブリックコメントの実施</li> <li>・ 令和3年1月：公表</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>計画策定の進捗については、逐次、議会に報告する。</p>

# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	データ利活用推進会議の設置について
所管部課名	政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>データ利活用推進会議の設置について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 設置概要</b></p> <p>(1) 目的 区が保有する個人情報に関するデータを庁内外で利活用するため、個人情報保護を十分に配慮したうえで利活用の妥当性を事前に審議する会議体を設置する。</p> <p>(2) 位置づけ 現在策定中の「足立区ICT戦略推進計画（仮称）」の中に、適正なデータ利活用を推進するための機能として位置付ける。</p> <p>(3) 構成 CIO兼CDOである副区長を議長とし、その他メンバーについては関係する職員及び外部有識者（アドバイザー）で構成する。</p> <p>(4) 設置時期 令和2年1月を予定</p> <p><b>2 取り扱う案件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報を含むデータを加工し、他課で利用する場合の妥当性の審議</li> <li>・ 外部機関（大学等）と共同研究を実施する場合のデータ提供の可否に関する審議</li> <li>・ 個人情報を含むデータを安全に利活用するための技術的検討</li> </ul>
問題点 今後の方針	設置当初は、データ利活用推進会議における審査基準及び運営方法などを取りまとめる。実際の案件が発生した場合は、その都度審議をおこなう。

# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	令和2年度当初予算各部包括予算編成状況について
所管部課名	政策経営部 財政課
内容	<p>令和2年度当初予算の編成状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 各部包括予算の編成状況（令和元年10月末現在）</b> 別添資料のとおり</p> <p>(1) 予算要求額には、投資的事業及び経常的事業のうち人件費、枠外経費、公債費は含まれていない。</p> <p>(2) インセンティブ投入額は、配分財源に含まれている。</p> <p>(3) 金額については、経済動向や国・都等の動向が不明確であることや組織改正、事業移管等が未調整であるため、未精査の部分がある。</p> <p>(4) 予算編成方針は、各部が包括予算編成作業にあたり、部内の基本的な考え方を示したものであり、区全体として確定したものではない。</p> <p><b>2 今後の予定</b> 12月下旬から区長の査定を受け、その結果を反映して1月下旬に当初予算案を確定する。</p>
問題点 今後の方針	



# 総務委員会報告資料

令和元年12月5日

件名	東京都独自の固定資産税等軽減措置の概要及び東京都固定資産税（区部）の決算推移について
所管部課名	政策経営部 財政課
内容	<p>特別区財政調整交付金の原資の一部である固定資産税等の軽減措置の概要と固定資産税（東京都区部）の決算推移について報告する。</p> <p><b>1 東京都独自の固定資産税等の軽減措置の概要について</b> 小規模住宅用地、小規模非住宅用地、商業地等 別紙1のとおり</p> <p><b>2 東京都固定資産税（区部）の決算推移について</b> 別紙2のとおり</p>
問題点 今後の方針	

## 都独自の固定資産税等の軽減措置の概要

対 象	経 緯	軽減の割合等	軽減額 (令和元年度見込み)
<p>小規模住宅用地            (面積200㎡まで)            の部分            対象 約170万件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創設 昭和63年度</li> <li>○ 目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都民の定住確保</li> <li>・ 地価高騰に伴う負担緩和</li> </ul> </li> </ul>	<p>都市計画税 <math>\frac{1}{2}</math> 軽減</p>	<p>約334億円</p>
<p>小規模非住宅用地            (面積400㎡以下の土地の)            うち200㎡までの部分            対象 約28万件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創設 平成14年度</li> <li>○ 目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過重な負担の緩和</li> <li>・ 中小企業の支援</li> </ul> </li> </ul>	<p>固定資産税 }            都市計画税 } 2割減免</p>	<p>約256億円</p>
<p>商業地等            (負担水準が65%            を超える商業地等)            対象 約6万件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創設 平成17年度</li> <li>○ 目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担水準の不均衡を是正</li> <li>・ 過重な負担の緩和</li> </ul> </li> </ul>	<p>固定資産税 }            都市計画税 } 負担水準65%            に相当する税額            まで軽減</p>	<p>約7億円</p>

- 対象は23区内の土地である。
- 東京都主税局作成資料（対象件数及び軽減額は令和元年度見込みである。）

# 東京都固定資産税（区部）決算の推移

別紙 2

単位：千円

都税事務所	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位	収入額（税額）	順位
千代田	160,670,818	1	162,638,939	1	172,647,908	1	170,832,243	1	171,779,297	1
中央	84,422,767	3	85,634,120	3	87,916,998	3	89,187,066	3	89,910,746	3
港	136,681,929	2	138,393,613	2	140,545,133	2	143,967,275	2	145,759,316	2
新宿	81,211,285	4	81,212,488	4	82,281,644	4	83,216,293	4	83,649,721	4
文京	22,804,971	18	23,207,905	18	23,483,806	18	23,779,230	18	24,058,535	18
台東	25,798,781	16	26,192,981	16	26,557,090	16	27,349,407	16	27,924,187	16
墨田	19,976,727	20	22,344,181	19	21,592,281	20	21,643,074	20	21,795,225	20
江東	55,235,655	8	56,076,345	8	56,848,253	8	57,685,183	8	58,804,625	8
品川	47,578,463	9	47,984,435	9	48,562,210	9	49,395,705	9	49,582,477	9
目黒	23,824,851	17	24,545,671	17	24,734,572	17	25,133,483	17	25,390,246	17
大田	56,025,729	7	57,284,695	7	58,064,401	7	58,767,309	7	59,407,025	7
世田谷	61,682,020	6	63,191,777	6	64,271,260	6	65,799,045	6	66,316,901	6
渋谷	65,135,720	5	66,528,737	5	67,725,286	5	68,747,139	5	69,734,810	5
中野	19,209,394	21	19,776,280	21	19,987,192	21	20,229,341	21	20,411,516	21
杉並	32,179,886	13	33,014,809	13	33,827,803	13	34,383,341	13	34,711,632	13
豊島	29,487,281	15	29,994,952	15	30,367,820	15	30,749,488	15	31,077,601	15
北	18,643,643	22	18,973,457	22	19,227,120	22	19,550,986	22	19,923,841	22
荒川	11,489,793	23	11,745,346	23	11,952,326	23	12,093,725	23	12,272,428	23
板橋	30,410,935	14	30,962,146	14	31,427,728	14	31,797,565	14	32,162,509	14
練馬	38,244,195	10	39,164,647	10	39,809,709	10	40,415,986	10	40,862,781	10
足立	35,132,247	12	36,000,102	12	36,459,278	11	36,893,534	11	37,532,525	11
葛飾	21,595,289	19	21,918,454	20	22,125,693	19	22,396,103	19	22,807,465	19
江戸川	35,622,920	11	36,170,251	11	36,165,796	12	36,647,348	12	36,983,156	12
区部計	1,113,065,299		1,132,956,330		1,156,581,306		1,170,659,868		1,182,858,563	

※「東京都税務統計年報」

※30年度決算数値は作成日現在未公表。

※表示単位未満にて四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合がある。